

東漸

T O O Z E N

総整現状、今後の
括備計画について
に問う

平成27年度 決算等審査特別委員会

甚大な被害を受けている水害対策について
緊急を要する災害対策、特に本市も

平成27年9月9日～11日の
大雨による被害状況について

平成27年9月
関東・東北豪雨を踏まえた対応について

TOPIC ◎平成27年度 施工箇所一覧表



TOPIC

平成27年度 施工箇所一覧表

※平成28年1月22日現在で契約中及び発注予定の工事(H27年度予算)

平成28年1月22日 宮城総合支所道路課

No.	工事件名	施工場所	金額(千円)	工期	工事概要			
					工種	延長(m)	幅員(m)	
1	(市)愛子赤坂線(愛子工区) 歩道整備工事	青葉区愛子中央一丁目 地内外	38,923	H26.12.9 ～H28.2.29 (延期予定)	道路改良	216	12.0	舗装工、側溝工
2	(市)青野木鳴合線(新鳴合橋) 道路改良工事	青葉区上愛子中央一丁目 地内外	154,300	H26.12.25 ～H28.3.30	道路改良	495	10.0	盛土工、舗装工 側溝工
3	(市)青野木鳴合線(新鳴合橋) 道路改良工事2	青葉区上愛子字松原 ～芋沢字新田地内	67,208	H27.9.2 ～H28.3.31 (延期予定)	道路改良	457	10.0	側溝工、舗装工
4	(市)青野木鳴合線(新鳴合橋) 舗装新設工事	青葉区上愛子字松原 ～芋沢字新田地内	—	1月発注予定	道路改良	470	10.0	舗装工
5	(市)愛子1号線道路整備工事(その2)	青葉区愛子東三 ～四丁目地内	34,560	H27.8.11 ～H28.2.29 (延期予定)	道路改良	148	—	舗装工、側溝工
6	(市)赤坂明神線(宿工区) 道路改良付帯工事	青葉区芋沢字宿地内	24,248	H27.12.3 ～H28.3.31 (延期予定)	道路改良	200	—	河川護岸工 仮設道路撤去
7	(市)愛子東栗生線側溝整備工事	青葉区下愛子字稻荷前 地内	9,461	H27.10.21 ～H28.1.29 (延期予定)	道路改良	63	6.5	盛土工、側溝工 舗装工
8	(市)大竹南高野原線 側溝整備工事(その3)	青葉区芋沢字下原地内	—	1月発注予定	側溝整備	80	—	側溝工、舗装工
9	23国災第6024号(市)新川ハイランド線 道路災害復旧工事	青葉区新川字佐手山 地内	110,236	H27.5.13 ～H28.1.29	災害復旧	77	—	土工、場所打杭工
10	23国災第6008号(市)中原鳴合線 道路災害復旧工事	青葉区芋沢字新田地内	13,579	H27.12.3 ～H28.3.31 (延期予定)	災害復旧	33	—	法面工、舗装工
11	27国災第6601号(国)457号 道路災害復旧工事	青葉区芋沢字平沢地内	—	1月発注予定	災害復旧	11	—	ブロック積工
12	27国災第6602号(主)定義仙台線 道路災害復旧工事	青葉区大倉字齊野神 地内	—	1月発注予定	災害復旧	18	—	軽量盛土工 舗装工
13	27国災第6604号(市)中原鳴合線 道路災害復旧工事	青葉区芋沢字大堀地内	—	1月発注予定	災害復旧	16	—	法面工
14	27国災第6701号(市)大竹原高野原1号線 橋梁災害復旧工事	青葉区芋沢字栗生沢 地内	—	2月発注予定	災害復旧	5	—	ブロック積工 舗装工
15	27国災第6702号(市)中原鳴合線 橋梁災害復旧工事	青葉区芋沢字新田地内	—	2月発注予定	災害復旧	17	—	橋梁架設工 ブロック積工
16	27国災第6703号(市)銅谷原線橋梁 災害復旧工事	青葉区芋沢字蒲沢地内	—	2月発注予定	災害復旧	5	—	ブロック積工
17	(市)滝の瀬幹線2号線 2線道路改修工事	青葉区落合三丁目地内	12,312	H27.9.7 ～H28.3.5	側溝改修	137.0	5.0	側溝工、舗装工
18	(主)仙台北環状線(葛岡工区) 舗装改修工事その2	青葉区郷六字葛岡地内	8,298	H27.11.16 ～H28.2.29	舗装改修	95.0	7.0	舗装工
19	(市)みやぎ台支線1号線 舗装改修工事	青葉区みやぎ台一丁目 地内	7,678	H28.1.6 ～H28.3.25	舗装改修	171.0	6.4	舗装工
20	(市)赤坂明神線舗装改修工事	青葉区芋沢字横前地内	8,618	H27.12.25 ～H28.2.29	舗装改修	170.0	6.4	舗装工
21	(市)綱木半子町線(南吉成二丁目工区) 舗装改修工事	青葉区南吉成二丁目 地内	7,352	H27.12.25 ～H28.3.15	舗装改修	140.0	6.0	舗装工
22	(市)愛子東栗生線通学路 安全対策設置工事	青葉区下愛子字二本松 地内	918	H27.11.25 ～H28.1.29	通学路 安全対策	172.0	0.3	舗装工 (路側帯カラー化)
23	(市)高畠定義線道路防災工事	青葉区大倉字高畠 地内	34,549	H27.11.2 ～H28.3.31 (延期予定)	道路防災	12.0	—	吹付法枠工、大型かご枠工 暗渠排水管工
24	(国)457号(白沢工区)道路改修工事	青葉区上愛子字折葉 地内	—	1月発注予定	縁石改修	15.0	—	歩車道境界 ブロック工
25	(一)秋保温泉愛子線(錦ヶ丘工区) 舗装改修工事その2	青葉区錦ヶ丘九丁目 地内	—	1月発注予定	舗装改修	604.0	6.6~9.2	舗装工
26	(一)秋保温泉愛子線(上愛子工区) 舗装改修工事	青葉区上愛子字芦見 地内	—	1月発注予定	舗装改修	1,000.0	6.7	舗装工

加藤和彦議員 × 農林土木課長 × 河川課長 × 建設局長 × 下水道計画課長

加藤和彦議員 × 減災推進課長 × 下水道計画課長 × 農林土木課長

—Q▼ 加藤 和彦 議員 —

本市における水防訓練について
仙台市でも土砂災害区域ハザードマップは出ていますが、意外に知らない人も多く、これを浸透させるというのは重要なことです。またその土砂災害ハザードマップは地図上ですが、それを見てこれが危険だと思っても、そこから先が分からません。やはり三条市を参考にしながら、これをどうやって活用していくのか、しっかりと検証してもらわれば思つておりますので、よろしくお願いします。

また、三条市では水害対応マニュアルに基づいて、毎年水害対応総合防災訓練を実施しています。消防を含む市職員はもとより、消防団、自治会、自主防災組織、民生委員、県、警察、ライフライン関係機関、介護サービス事業所など、幅広い団体から、約2,500人が参加して実施されています。この訓練は災害の発生時刻や場所、規模などを事前に知らせず、次々と発表される災害情報により、それぞれ水防マニュアルに沿った災害応援活動などをを行うとともに、タイムラインに応じた関係機関との対応訓練も実施しています。本市においてもこうした水防訓練は大変参考になるものと考えますが、いかがでしようか。

A▼ 減災推進課長
三条市の水害対応総合防災訓練は、ご指摘のように実践的な訓練として実施されていると伺っています。本市でも、平成26年8月の広島市の土砂災害や、26年10月の台風19号等の経験を踏まえ、災害対策本部事務局員等の災害対応能力の向上を目的として、風水害対応団上訓練を27年7月に実施しましたが、これがどうぞ。

一般に、河川については県が管理し、農業用水路につきましては市が管理することになっていますが、雨水排水対策の連携についてはどのようになっていますか。また、沢地形箇所の土砂流出についても対策が急務です。集落の裏山の土質や地勢条件から、県事業である砂防施設設置の適地がない地区もあり、豪雨のたびに沢筋に沿って、土砂、土石の流下堆積が発生する箇所があります。こうした雨水排水対策について、県との連携はいかがなものでしょうか。

Q▼ 加藤 和彦 議員
雨水排水対策の県との連携について
一般に、河川については県が管理し、農業用水路につきましては市が管理することになっていますが、雨水排水対策の連携についてはどのようになっていますか。また、沢地形箇所の土砂流出についても対策が急務です。集落の裏山の土質や地勢条件から、県事業である砂防施設設置の適地がない地区もあり、豪雨のたびに沢筋に沿って、土砂、土石の流下堆積が発生する箇所があります。こうした雨水排水対策について、県との連携はいかがなものでしょうか。

A▼ 農林土木課長
農業用水路からの排水につきましては、これまで排水先を河川とする場合には、排水位置や排水量等について河川管理者である県や本市河川部局等と必要な協議を行うなど調整を図つてしまりました。今後とも河川や下水道とも連携した雨水、排水対策に努めながら、農業用水路等の整備を計画的に進めてまいりたいと存じます。

Q▼ 加藤 和彦 議員
河川課長
今回の大雨で被害の大きかった青葉区の沢田川では土砂、土石の流下堆積が発生しておりますが、災害が確認された時点で砂防指定・設備管理者である宮城県仙台土木事務所に連絡をして、現地調査を行っていたいた事例がございます。また、月末には沢田川の土砂流出防止対策を目的として、本市のほか、国土交通省西国道維持出張所や宮城県など関係機関による調整会議を開催する予定となっています。

A▼ 河川課長
今年の大雪で被害の大きかった青葉区の沢田川では土砂、土石の流下堆積が発生しておりますが、災害が確認された時点で砂防指定・設備管理者である宮城県仙台土木事務所に連絡をして、現地調査を行っていたいた事例がございます。また、月末には沢田川の土砂流出防止対策を目的として、本市のほか、国土交通省西国道維持出張所や宮城県など関係機関による調整会議を開催する予定となっています。

—Q▼ 加藤 和彦 議員 —

なことです。またその土砂災害ハザードマップは地図上ですが、それを見てこれが危険だと思っても、そこから先が分からません。やはり三条市を参考にしながら、これをどうやって活用していくのか、しっかりと検証してもらわれば思つておりますので、よろしくお願いします。

また、三条市では水害対応マニュアルに基づいて、毎年水害対応総合防災訓練を実施しています。消防を含む市職員はもとより、消防団、自治会、自主防災組織、民生委員、県、警察、ライフライン関係機関、介護サービス事業所など、幅広い団体から、約2,500人が参加して実施されています。この訓練は災害の発生時刻や場所、規模などを事前に知らせず、次々と発表される災害情報により、それぞれ水防マニュアルに沿った災害応援活動などをを行うとともに、タイムラインに応じた関係機関との対応訓練も実施しています。本市においてもこうした水防訓練は大変参考になるものと考えますが、いかがでしようか。

A▼ 減災推進課長
三条市の水害対応総合防災訓練は、ご指摘のように実践的な訓練として実施されていると伺っています。本市でも、平成26年8月の広島市の土砂災害や、26年10月の台風19号等の経験を踏まえ、災害対策本部事務局員等の災害対応能力の向上を目的として、風水害対応団上訓練を27年7月に実施しましたが、これがどうぞ。

一般に、河川については県が管理し、農業用水路につきましては市が管理することになっていますが、雨水排水対策の連携についてはどのようになっていますか。また、沢地形箇所の土砂流出についても対策が急務です。集落の裏山の土質や地勢条件から、県事業である砂防施設設置の適地がない地区もあり、豪雨のたびに沢筋に沿って、土砂、土石の流下堆積が発生する箇所があります。こうした雨水排水対策について、県との連携はいかがなものでしょうか。

Q▼ 加藤 和彦 議員
雨水排水対策の県との連携について
一般に、河川については県が管理し、農業用水路につきましては市が管理することになっていますが、雨水排水対策の連携についてはどのようになっていますか。また、沢地形箇所の土砂流出についても対策が急務です。集落の裏山の土質や地勢条件から、県事業である砂防施設設置の適地がない地区もあり、豪雨のたびに沢筋に沿って、土砂、土石の流下堆積が発生する箇所があります。こうした雨水排水対策について、県との連携はいかがなものでしょうか。

A▼ 農林土木課長
農業用水路からの排水につきましては、これまで排水先を河川とする場合には、排水位置や排水量等について河川管理者である県や本市河川部局等と必要な協議を行うなど調整を図つてしまりました。今後とも河川や下水道とも連携した雨水、排水対策に努めながら、農業用水路等の整備を計画的に進めてまいりたいと存じます。

Q▼ 加藤 和彦 議員
河川課長
今回の大雨で被害の大きかった青葉区の沢田川では土砂、土石の流下堆積が発生しておりますが、災害が確認された時点で砂防指定・設備管理者である宮城県仙台土木事務所に連絡をして、現地調査を行っていたいた事例がございます。また、月末には沢田川の土砂流出防止対策を目的として、本市のほか、国土交通省西国道維持出張所や宮城県など関係機関による調整会議を開催する予定となっています。

A▼ 河川課長
今年の大雪で被害の大きかった青葉区の沢田川では土砂、土石の流下堆積が発生しておりますが、災害が確認された時点で砂防指定・設備管理者である宮城県仙台土木事務所に連絡をして、現地調査を行っていたいた事例がございます。また、月末には沢田川の土砂流出防止対策を目的として、本市のほか、国土交通省西国道維持出張所や宮城県など関係機関による調整会議を開催する予定となっています。

のたびの豪雨災害を踏まえ、地域の方々にも御参加いただく実践的な防災訓練が大切であるということを認識したところございます。今後、地域ごとの避難計画につきましては、地域の皆様と協議しながら作成するとともに、それを踏まえた防災訓練を実施したいと考えておりますので、三条市の事例も参考しながら取り組んでまいりたいと考えております。

Q▼ 加藤 和彦 議員
問題が山積みの未整備施設の整備について
市内において、浸水被害の発生している地区が多数存在していることは把握しております。今後も継続的な整備が必要と考えております。

今後の施設整備につきましては、財政的な制約がある中で、最大の効果を發揮するため、下水道マスタープランに基づき、アセットマネジメントによる地区ごとの浸水リスク評価などをを行い、今後策定する中期経営計画において検討を進めているところでございます。

現状を見ますと、現行の下水道計画における施設規模10年確率、これは最も強い1時間で52ミリを想定して、それに対応するものとなっています。しかしその整備率は仙台市全体で33.5%にとどまりおり、整備済みとなっているのは区画整理や開発行為が実施された区域が大半です。大規模な区画整理が行われていない地区では、道路側溝や排水路など既存インフラのほとんどが当時のまままで、この10年確率には対応していない現状です。

この背景を探ると、例えば水田と住宅地が混在しており、既存の農業排水路を雨水排水先として徐々に市街地が拡大していく、いわゆるスプロール状の市街地が多く、造成宅地の範囲だけの側溝整備は行われているものの、下流の水路断面が確保できない場合が多いとか、造成区域ごとに盛り土の厚さが異なるため、部分的に浸水しやすい窪地が発生しているなどがあります。

仙台市全体での浸水対策事業費は、平成24年度でピーク時である平成15年度の15%程度まで激減しており、震災復興事業終了後はさらに厳しくなることが予想されます。

こうした課題が山積みの中、下水道計画に位置づけられている未整備の施設を整備していく必要があると思いますが、当局はどのように進めようとしているのか伺います。

市内において、浸水被害の発生している地区が多数存在していることは把握しております。今後も継続的な整備が必要と考えております。

今後の施設整備につきましては、財政的な制約がある中で、最大の効果を發揮するため、下水道マスタープランに基づき、アセットマネジメントによる地区ごとの浸水リスク評価などをを行い、今後策定する中期経営計画において検討を進めているところでございます。

現状を見ますと、現行の下水道計画における施設規模10年確率、これは最も強い1時間で52ミリを想定して、それに対応するものとなっています。しかしその整備率は仙台市全体で33.5%にとどまりおり、整備済みとなっているのは区画整理や開発行為が実施された区域が大半です。大規模な区画整理が行われていない地区では、道路側溝や排水路など既存インフラのほとんどが当時のまままで、この10年確率には対応していない現状です。

この背景を探ると、例えば水田と住宅地が混在しており、既存の農業排水路を雨水排水先として徐々に市街地が拡大していく、いわゆるスプロール状の市街地が多く、造成宅地の範囲だけの側溝整備は行われているものの、下流の水路断面が確保できない場合が多いとか、造成区域ごとに盛り土の厚さが異なるため、部分的に浸水しやすい窪地が発生しているなどがあります。

仙台市全体での浸水対策事業費は、平成24年度でピーク時である平成15年度の15%程度まで激減しており、震災復興事業終了後はさらに厳しくなることが予想されます。

こうした課題が山積みの中、下水道計画に位置づけられている未整備の施設を整備していく必要があると思いますが、当局はどのように進めようとしているのか伺います。

市内において、浸水被害の発生している地区が多数存在していることは把握しております。今後も継続的な整備が必要と考えております。

今後の施設整備につきましては、財政的な制約がある中で、最大の効果を發揮するため、下水道マスタープランに基づき、アセットマネジメントによる地区ごとの浸水リスク評価などをを行い、今後策定する中期経営計画において検討を進めているところでございます。

現状を見ますと、現行の下水道計画における施設規模10年確率、これは最も強い1時間で52ミリを想定して、それに対応するものとなっています。しかしその整備率は仙台市全体で33.5%にとどまりおり、整備済みとなっているのは区画整理や開発行為が実施された区域が大半です。大規模な区画整理が行われていない地区では、道路側溝や排水路など既存インフラのほとんどが当時のまままで、この10年確率には対応していない現状です。

この背景を探ると、例えば水田と住宅地が混在しており、既存の農業排水路を雨水排水先として徐々に市街地が拡大していく、いわゆるスプロール状の市街地が多く、造成宅地の範囲だけの側溝整備は行われているものの、下流の水路断面が確保できない場合が多いとか、造成区域ごとに盛り土の厚さが異なるため、部分的に浸水しやすい窪地が発生しているなどがあります。

仙台市全体での浸水対策事業費は、平成24年度でピーク時である平成15年度の15%程度まで激減しており、震災復興事業終了後はさらに厳しくなることが予想されます。

成24年度でピーク時である平成15年度の15%程度まで激減しており、震災復興事業終了後はさらに厳しくなることが予想されます。

こうした課題が山積みの中、下水道計画に位置づけられている未整備の施設を整備していく必要があると思いますが、当局はどのように進めようとしているのか伺います。

市内において、浸水被害の発生している地区が多数存在していることは把握しております。今後も継続的な整備が必要と考えております。

今後の施設整備につきましては、財政的な制約がある中で、最大の効果を發揮するため、下水道マスタープランに基づき、アセットマネジメントによる地区ごとの浸水リスク評価などをを行い、今後策定する中期経営計画において検討を進めているところでございます。

現状を見ますと、現行の下水道計画における施設規模10年確率、これは最も強い1時間で52ミリを想定して、それに対応するものとなっています。しかしその整備率は仙台市全体で33.5%にとどまりおり、整備済みとなっているのは区画整理や開発行為が実施された区域が大半です。大規模な区画整理が行われていない地区では、道路側溝や排水路など既存インフラのほとんどが当時のまままで、この10年確率には対応していない現状です。

この背景を探ると、例えば水田と住宅地が混在しており、既存の農業排水路を雨水排水先として徐々に市街地が拡大していく、いわゆるスプロール状の市街地が多く、造成宅地の範囲だけの側溝整備は行われているものの、下流の水路断面が確保できない場合が多いとか、造成区域ごとに盛り土の厚さが異なるため、部分的に浸水しやすい窪地が発生しているなどがあります。

仙台市全体での浸水対策事業費は、平成24年度でピーク時である平成15年度の15%程度まで激減しており、震災復興事業終了後はさらに厳しくなることが予想されます。

こうした課題が山積みの中、下水道計画に位置づけられている未整備の施設を整備していく必要があると思いますが、当局はどのように進めようとしているのか伺います。

市内において、浸水被害の発生している地区が多数存在していることは把握しております。今後も継続的な整備が必要と考えております。

今後の施設整備につきましては、財政的な制約がある中で、最大の効果を發揮するため、下水道マスタープランに基づき、アセットマネジメントによる地区ごとの浸水リスク評価などをを行い、今後策定する中期経営計画において検討を進めているところでございます。

現状を見ますと、現行の下水道計画における施設規模10年確率、これは最も強い1時間で52ミリを想定して、それに対応するものとなっています。しかしその整備率は仙台市全体で33.5%にとどまりおり、整備済みとなっているのは区画整理や開発行為が実施された区域が大半です。大規模な区画整理が行われていない地区では、道路側溝や排水路など既存インフラのほとんどが当時のまままで、この10年確率には対応していない現状です。

この背景を探ると、例えば水田と住宅地が混在しており、既存の農業排水路を雨水排水先として徐々に市街地が拡大していく、いわゆるスプロール状の市街地が多く、造成宅地の範囲だけの側溝整備は行われているものの、下流の水路断面が確保できない場合が多いとか、造成区域ごとに盛り土の厚さが異なるため、部分的に浸水しやすい窪地が発生しているなどがあります。

仙台市全体での浸水対策事業費は、平成24年度でピーク時である平成15年度の15%程度まで激減しており、震災復興事業終了後はさらに厳しくなることが予想されます。

こうした課題が山積みの中、下水道計画に位置づけられている未整備の施設を整備していく必要があると思いますが、当局はどのように進めようとしているのか伺います。

市内において、浸水被害の発生している地区が多数存在していることは把握しております。今後も継続的な整備が必要と考えております。

今後の施設整備につきましては、財政的な制約がある中で、最大の効果を發揮するため、下水道マスタープランに基づき、アセットマネジメントによる地区ごとの浸水リスク評価などをを行い、今後策定する中期経営計画において検討を進めているところでございます。

現状を見ますと、現行の下水道計画における施設規模10年確率、これは最も強い1時間で52ミリを想定して、それに対応するものとなっています。しかしその整備率は仙台市全体で33.5%にとどまりおり、整備済みとなっているのは区画整理や開発行為が実施された区域が大半です。大規模な区画整理が行われていない地区では、道路側溝や排水路など既存インフラのほとんどが当時のまままで、この10年確率には対応していない現状です。

この背景を探ると、例えば水田と住宅地が混在しており、既存の農業排水路を雨水排水先として徐々に市街地が拡大していく、いわゆるスプロール状の市街地が多く、造成宅地の範囲だけの側溝整備は行われているものの、下流の水路断面が確保できない場合が多いとか、造成区域ごとに盛り土の厚さが異なるため、部分的に浸水しやすい窪地が発生しているなどがあります。

仙台市全体での浸水対策事業費は、平成24年度でピーク時である平成15年度の15%程度まで激減しており、震災復興事業終了後はさらに厳しくなることが予想されます。

こうした課題が山積みの中、下水道計画に位置づけられている未整備の施設を整備していく必要があると思いますが、当局はどのように進めようとしているのか伺います。

り込む枝線の整備などが必要になつてくると思われます。現在の財政状況等でござります。今後、地域ごとの避難計画につきましては、地域の皆様と協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。

毎年被害が大きくなるわけですから、しっかりとやつてください。
農業用水路の整備計画について
毎年被災が大きくなるわけですから、しっかりとやつてください。
農業用水路の現状を見ますと、既存用排水路の施設能力自体は、農業用途に限られ十分に足りていていますが、農業従事者高齢化に伴い、自助努力で行われてきています。当局はこうした課題にどのように対応し、農業用水路

加藤和彦議員 × 建設局長 × 危機管理監

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえた対応について

平成28年3月17日 危機管理室

○水位周知河川の指定

県において、七北田川の馬橋から赤生津大橋までの区域と旧笊川の全域について、水位周知河川への指定に向けて調整中。3月中に指定される旨の通知がなされ、6月までに避難情報発令の判断基準となる水位や洪水想定区域が示される予定。

○本市地域防災計画・防水計画の見直し

本市地域防災計画・防水計画の見直しについては、6月までに策定される予定の県の水防計画を踏まえ速やかに行う。

○災害時情報発信システムの整備

緊急速報メール、危機管理室ツイッター、市ホームページなどの情報発信ツールを一元的に管理し、市民へ迅速に避難情報等を伝達するシステムを構築中であり、9月から運用開始予定。

○平成28年6月12日 総合防災訓練

昨年9月の豪雨災害を踏まえ、複数の地区（青葉区、宮城地区、若林区）において、水害を想定した訓練を実施する。訓練は、「地域版避難所運営マニュアル大雨時避難・開設編」の検証を兼ねるとともに、避難所担当職員と施設管理者による避難所開設や、地域団体への連絡体制の確認、さらには避難方法や浸水の中を避難する際の留意点などをご説明し、実践いただく予定。

○大雨時の避難所開設・運営

・避難所の開設

大雨時には、基本的に避難所の開設や避難者の受け入れを市職員で行うこととした。市職員により迅速に避難所が開設できるよう、一般的に避難情報の発令より前に発表される土砂災害警戒情報をもって市職員を避難所へ派遣し、避難所開設に備える。また、指定勤員職員も派遣できるよう調整を進めており、できるだけ早期に体制を整える。

・地域団体への連絡

避難所担当職員により避難所運営委員会をはじめとする地域団体に対して、避難情報の発令や避難所の開設、避難者発生の状況、避難情報の解除等について、随時連絡することとする。

・避難所の運営

避難所周辺の安全が確認された後で、一定期間避難が継続する見込みがある場合や、多数の避難者が訪れた場合等には、必要に応じて地域団体にも避難所運営への参加を要請し、地震時と同様に地域団体・避難所担当職員・施設管理者の3者で協働して避難所運営を行うこととする。

・「仙台市避難所運営マニュアル(別冊)大雨時避難・開設編」の作成

避難者が集まつた後の避難所の運営については、大雨時も地震時も同様であるが、避難所の開設方法等については地震時とは異なることから、既存の仙台市避難所運営マニュアルに加える別冊として「大雨時避難・開設編」を5月までに作成する。本マニュアルをもとに、地域において、大雨時の避難行動や避難所開設、情報連絡体制等について協議していただき、その内容をこれまでの地域版避難所運営マニュアルに追加していただく。

・職員や市民への周知

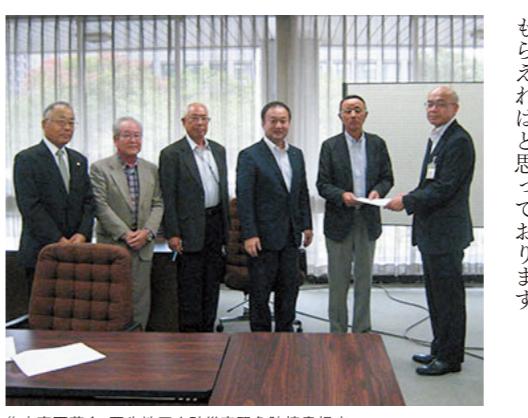
上記内容について、職員を対象とした研修や、各区・総合支所をはじめとした地域ごとの説明会（洪水浸水想定区域内にある指定避難所の運営委員会に対して優先的に実施）を4月から順次実施し、速やかに周知を図る。

Q **▼ 加藤和彦 議員** **総合的な集中豪雨対策の策定について**

豪雨による浸水被害、山崩れ、土砂流の発生に対しては、洪水の歴史に学び、対策を講じることが重要です。河川上流の洪水調節ダム、土砂を防ぐ砂防ダム、河川堤防のかさ上げ、下流の川幅を広げ掘削するといった、総合的な集中豪雨対策の策定をする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

A **▼ 建設局長**

豪雨による浸水被害、山崩れ、土砂流の発生に対しては、洪水の歴史に学び、対策を講じることが重要です。河川上流の洪水調節ダム、土砂を防ぐ砂防ダム、河川堤防のかさ上げ、下流の川幅を広げ掘削するといった、総合的な集中豪雨対策の策定をする必要があると考えますが、いかがでしょうか。



集中豪雨落合・栗生地区土砂災害緊急陳情書提出

Q **▼ 加藤和彦 議員** **このたびの豪雨災害では、水防計画で定めていない箇所で水害が発生したことを今後、河川管理者である国や県と協議を行い、できるだけ早期に水防計画の見直しを図ってまいりたいと存じております。**

A **▼ 危機管理監**

このたびの豪雨災害では、水防計画で定めていない箇所で水害が発生したことを今後、河川管理者である国や県と協議を行い、できるだけ早期に水防計画の見直しを図ってまいりたいと存じております。

平成27年9月9日～11日の大雨による被害状況について

1.気象情報等

警報・注意報発表

	仙台市東部		仙台市西部
9日(水)	03時45分 大雨警報(土砂災害) 発表	14時19分 大雨警報(土砂災害) 解除	03時45分 大雨警報(土砂災害) 発表
10日(木)	14時44分 大雨警報(土砂災害) 発表	21時23分 洪水警報 発表	21時00分 土砂災害警戒情報 発表
11日(金)	03時20分 大雨特別警報 発表	14時08分 土砂災害警戒情報 解除	03時20分 大雨特別警報 発表
	17時00分 大雨特別警報、洪水警報 解除	17時00分 大雨特別警報、洪水警報 解除	14時08分 土砂災害警戒情報 解除

※最大60分間雨量 64mm アメダス泉ヶ岳(10日22時20分～23時20分)

※最大積算雨量 433mm アメダス泉ヶ岳(6日0時0分～11日9時00分)

2.被害の状況

- ①人的被害 なし
- ②家屋被害 床上浸水85棟（青葉区9棟）／床下浸水157棟（青葉区36棟）
- ③道路冠水等 175件（青葉区39件）
- ④がけ崩れ等 114件（青葉区44件）
- ⑤その他 94件 [倒木6件（青葉区5件）／道路陥没等66件（青葉区24件）／救助22件（青葉区2件）]